

## 【参考・令和5年度】臨時的任用職員（教育職・60歳以上※）の勤務条件

※令和5年3月31日時点で60歳以上の方

- 1 任用区分 臨時的任用職員
- 2 任用期間 原則として6か月以内。一度に限り6か月以内の更新が可能。  
※代替講師としての任用の場合は正職員の休暇等の期間に応じる。
- 3 勤務時間 正職員の例による。（1週間当たり38時間45分）
- 4 勤務を要しない日 日曜日，土曜日，祝日，年末年始（12月29日～翌年1月3日）
- 5 休暇
  - (1)年次有給休暇 任用期間の月数に応じる。（時間単位で取得可）  
（例）6か月任用される場合，10日付与
  - (2)その他の休暇 有給：病気休暇，産前休暇，産後休暇，子の看護休暇，短期介護休暇，配偶者出産補助休暇，忌引等  
無給：家庭支援休暇，介護部分休業等
- 6 給料・諸手当
  - (1)給与月額 【小学校，中学校】  
月額 304,755 円  
【高等学校，中等教育学校，特別支援学校】  
月額 308,393 円  
※給料，教職調整額，地域手当，義務教育等教員特別手当の合計。
  - (2)手当 再任用職員と同等。  
（上記のほか，通勤手当，特殊勤務手当，給料の調整額，期末手当及び勤勉手当等）
- 7 社会保険 健康保険及び厚生年金保険（2か月超の任用が見込まれる方のみ）  
雇用保険（31日以上任用が見込まれる方のみ）
- 8 服務規律 営利企業等の従事制限（兼業の制限）：あり（正職員と同等）  
その他服務規律：正職員と同等。

**【参考・令和5年度】臨時的任用職員（教育職・60歳未満※）の勤務条件**

※令和5年3月31日時点で60歳未満の方

- 1 任用区分 臨時的任用職員
- 2 任用期間 原則として6か月以内。一度に限り6か月以内の更新が可能。  
※代替講師としての任用の場合は、正職員の休暇等の期間に応じる。
- 3 勤務時間 正職員の例による。（1週間当たり38時間45分）
- 4 勤務を要しない日 日曜日、土曜日、祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）
- 5 休暇
  - (1)年次有給休暇 任用期間の月数に応じる。（時間単位で取得可）  
（例）6か月任用される場合、10日付与
  - (2)その他の休暇 有給：病気休暇、産前休暇、産後休暇、子の看護休暇、短期介護休暇、配偶者出産補助休暇、忌引等  
無給：家庭支援休暇、介護部分休業等

**6 給料・諸手当**

- (1)給与月額
  - 【小学校、中学校】  
月額230,466円（4年制大学新規卒業者の場合）～340,370円
  - 【高等学校、中等教育学校、特別支援学校】  
月額230,466円（4年制大学新規卒業者の場合）～358,770円

※給料，教職調整額，地域手当，義務教育等教員特別手当の合計。  
※支給額は学歴及び任用以前の職歴に応じて決定する。

**職歴に応じた給与の目安〔4年制大学卒業者の場合〕**

職種	職歴	小・中学校	高等学校等
フルタイム勤務の教員等	3年(採用時25歳)	約251,400円	約252,300円
	8年(採用時30歳)	約279,300円	約280,700円
	13年(採用時35歳)	約303,900円	約306,400円
	18年(採用時40歳)	約320,200円	約322,800円
民間企業の正社員等	3年(採用時25歳)	約244,300円	約244,700円
	8年(採用時30歳)	約272,500円	約273,900円
	13年(採用時35歳)	約291,500円	約293,500円
	18年(採用時40歳)	約303,900円	約306,400円

- (2)手当 正職員と同等。  
（上記のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、給料の調整額、期末手当、勤勉手当及び退職手当等）
- 7 社会保険 健康保険及び厚生年金保険（2か月超の任用が見込まれる方のみ）
- 8 服務規律 営利企業等の従事制限（兼業の制限）：あり（正職員と同等）  
その他服務規律：正職員と同等。

**【参考・令和5年度】仙台市立学校教員（非常勤実習助手）の勤務条件**

- |                     |  |
|---------------------|--|
| <b>1 任用区分</b>       | 会計年度任用職員   |
| <b>2 任用期間</b>       | 令和5年4月1日～令和6年3月31日   |
| <b>3 勤務時間</b>       | 1週間当たり30時間（1日6時間・週5日勤務）  |
| <b>4 勤務を要しない日</b>   | 日曜日，土曜日，祝日，年末年始（12月29日～翌年1月3日）                                     |
| <b>5 休暇</b>         |  |
| <b>(1)年次有給休暇</b>    | 任用期間に応じる。（時間単位で取得可）  |
| <b>(2)その他の休暇</b>    | 有給：病気休暇，産前休暇，産後休暇，子の看護休暇，忌引等<br>無給：育児休業，家庭支援休暇，短期介護休暇等             |
| <b>6 給料・諸手当</b>     |  |
| <b>(1)給料(報酬)</b>    | 月額152,470円～176,763円<br>※給料，地域手当，毎期末手当の合計。<br>※支給額は任用以前の職歴に応じて決定する。 |
| <b>(2)手当(付加報酬等)</b> | 上記のほか，期末手当（12月支給），通勤手当，超過勤務手当                                      |
| <b>7 社会保険</b>       | 健康保険及び厚生年金保険（2か月超の任用が見込まれる方のみ）<br>雇用保険（31日以上任用が見込まれる方のみ）           |
| <b>8 服務規律</b>       | 営利企業等の従事制限（兼業の制限）：なし（原則届出が必要）<br>その他服務規律：正職員と同等。                   |